

鳥インフルエンザ対策の再確認をお願いします

渡り鳥も飛来し、鳥インフルエンザが心配な季節になりました。
高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に迅速かつ的確な防疫措置ができるよう、佐久・上田両地域で「高病原性鳥インフルエンザ防疫演習」を実施し、危機管理体制の強化を図っています。

～高病原性鳥インフルエンザ防疫演習の概要～

★情報伝達・動員確認訓練

疑い事例の発生を想定、情報伝達訓練及び動員者名簿の作成、連絡会議開催準備等

★実地演習

集合施設の設営・運営、動員者の集合・輸送、防疫作業前後の健康確認、防護服の着脱、現地仮設基地の設営・運営、消毒ポイントの設営・車両誘導・消毒 等

★参加者

関係団体、市町村等の皆さん、県機関

佐久地域：10月24日（水）に農業大学校研修部で開催（96名参加）

上田地域：11月9日（金）に長和町湯遊パーク体育館で開催（69名参加）



（佐久地域：健康確認）



（上田地域：消毒ポイント）

飼養者の皆さんにおかれましては、野鳥や野生動物の侵入防止対策など飼養衛生管理基準を再度チェックし、鳥インフルエンザの侵入・発生防止に努めてください。

下記の**特定症状**を確認した場合は直ちに家畜保健衛生所(0267-62-4123)へ連絡を！（夜間・休日も対応しています）

＜特定症状＞

- ◎同一鶏舎における1日の死亡率が**過去3週間の平均の2倍以上**になった場合（明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合を除く）
- ◎**鶏冠・肉垂等のチアノーゼ（青紫色）、沈うつ、産卵率の低下等**の症状を呈している家きんがいる
- ◎**5羽以上の家きんがまとまって死亡している** 又は **まとまってうずくまっている**